

平成 25 年度第 2 回北海道立図書館協議会会議概要

日 時：平成 25 年 11 月 27 日（水）14:00～15:40

会 場：北海道立図書館 会議室

出席者：協議会委員 8 名、道立図書館職員 13 名

傍聴者：なし

議事等

1 議題

- (1) 平成 24 年度の活動状況について
- (2) 特定課題評価について

2 報告

- (1) インターネット予約貸出サービスの利用状況について
- (2) 開館時間延長の実施結果について

3 その他

会議概要 （○～委員の発言 ・～道立図書館職員の発言）

1 議題

(1) 平成 25 年度の活動状況について

金山利用サービス部長説明

ー平成 25 年度北海道立図書館運営計画にもとづき、事業の進捗状況等について説明ー

<(1)市町村支援_ア市町村立図書館等の活動支援_(ア)市町村活動支援事業>

○ 図書館フェスティバルについて、申込みが多くて希望に応えられなかった市町村に対して、具体的にどのような事業や協力サービスの支援を行っているのですか。

・ 図書館フェスティバルは、図書館まつりなど市町村が行う事業に対して、企画・協力・展示資料の貸出しなどを行う事業です。

今年度は、図書館フェスティバルを実施する市町村に対して、通常行っている企画の支援だけでなく、北海道立文学館が行っている出前講座を連携事業として組み入れ、3 市町村で実施しました。また、年数が経ち除籍した支援活動用資料を活用した事業を 2 市町村で開催しました。この文学館の出前講座などは実施数に限りがあり希望に添えない市町村があったので、そのような市町村には図書館活動支援ボックスや学校ブックフェスティバル等、他の事業により支援を行っています。

<(1)市町村支援_ア市町村立図書館等の活動支援_(ウ)研修の実施>

○ 他の社会教育関係者の全道的な研修などは旅費の関係で参加人数が減っていますが、道立図書館が行う研修の参加人数は昨年度と比べてどうですか。

・ 新任職員研修・中堅職員研修については、昨年度より若干減少しています。市町村の図書館からは、旅費の問題や非常勤・臨時・嘱託職員が多いことが原因となっていると聞いていたので、平成 23 年度から地方でも専門研修を開催するようにしたところです。

ただ、今年の北海道図書館大会は、ノーベル化学賞を受賞された鈴木章先生の講演もあり、昨年より 30 名ほど多い参加人数となっています。

<(1)市町村支援_イ図書館設置の促進_(ア)図書館条例設置推進リーフレットの配付>

○ 市町村立図書館等では町民への図書館利用の啓発やお話会の開催など、十分に行っていかなければいけないので、図書館未設置の市町村に配付するリーフレットについて、図書館を設置しているところにも情報として提供してほしいと思います。

・ 全ての市町村に配付し、啓発していきます。

<(2)課題解決型サービス_エ共通事項_(イ)レファレンス機能の強化>

○ 国立国会図書館のレファレンス協同データベースについて、公開目標 240 件に対して 10 月末日現在の実績で 30 件ということでした。事例になるようなレファレンスであることに加え、回答プロセスから結果まできちんと記録することが必要なので、1 件 1 件登録するのは大変なことだと思います。

・ 過年度分の調査も含めて登録できるものを探し、掲載していきたいと考えています。

○ 我々も参考にしますので、よろしくをお願いします。

<(2)課題解決型サービス_エ共通事項_(ウ)スキルアップのための研修等>

○ 医療・健康サービスに対応するため日本医学図書館協会北海道地区会との合同研修会に職員を派遣したということですが、これは職員が参加したということですか。

・ 参加もしましたし、共催事業として内容やテーマの設定についても参画しました。

○ 共同で企画し参加することにより、企画力も含めた職員のスキルアップを図るということですが、具体的にどのような成果が得られたのですか。

・ 大学図書館、特に医療系の大学図書館からは、公共図書館側が一方的に本を借りる状況にありますが、遠慮せずに借りられることが分かったことや情報交換ができたことが、一番の収穫だと思います。

また、どのような資料を収集、選択したらよいのかということが、道立図書館に限らず公共図書館の高い関心事の一つですが、従前からアンケート等で市町村の図書館の声を聞いていたので、そのようなテーマの講義もしていただき、非常に好評だったと思います。

○ 大学は地域貢献の観点から、公共図書館への資料の貸出しをきちんとしなければいけないと考えていると思います。

公共図書館が専門図書を集めなければいけないということにならないためにも、相互貸借の仕組みというものが生きてくるのではないかと思います。

○ 地元の図書館の職員に質問した際、職員のレファレンスの能力に疑問を感じることはありますが、レファレンスの研修は具体的にどのようなことをしていますか。

- ・ 集合研修として 3 種類あります。まず、新任の図書館職員を対象とした新任職員研修会で、レファレンスの基礎的知識を学びます。次に、原則 3 年以上の職員を対象とした中堅職員研修会では、他の図書館と協力してレファレンスに当たることなどより、専門的な研修を行います。さらに、自分の町で行う課題解決について問題意識をもつ職員に対して情報提供を行う研修として、専門研修を行っています。

その他に、市町村ごとに申し込み、その市町村が必要としているテーマに沿ってプログラムを組むレファレンス体験研修を、年 5 回行っています。1 市町村あたり 1~2 人を受け入れ、道立図書館のレファレンス担当課において、マンツーマンで対応しています。

このように段階ごとに研修機会を設け、できる限り研修の充実に努めています。

<(3)道民向けサービス>

○ 貸出冊数の増加に対して来館者数が減少していますが、インターネット予約貸出サービスを利用して、地元の図書館で道立図書館の本が借りられるようになると、道立図書館から足が遠く人が増えると思います。その点について、どう考えていますか。

- ・ いろいろな方法で当館の資料を利用してもらうのはありがたいことです。来館が必ずしもサービスの中心ではありませんし、市町村の図書館の活動が盛んになるよう支援することが道立図書館の本来の使命ですが、来館しなければ出会えない本もあると思います。たくさんの資料の中から思いがけない資料に出会うことも大切だと思いますので、来館者数の増加についても努力していきたいと考えています。

<(4)子どもの読書活動の推進_ア市町村における子どもの読書活動の支援>

○ 子ども読書活動推進計画を立てていない市町村が多いですが、図書館の設置と計画の策定との間に相関関係はありますか。

- ・ 子どもの読書推進計画は道内 179 市町村のうち、現在 90 市町村が策定済みですが、例えば日高管内では計画を策定している町が 1 町であるのに対し、図書館は多くの町が設置しています。このことから、一概に図書館を設置している自治体が計画を立てているとは言えない状況にあります。

<他機関との連携全般>

○ 最近、連携事業が行われるようになってきて、素晴らしいことだと思います。生涯学習に係わる道の組織（生涯学習推進センター）との連携について、実績はありますか。

- ・ 生涯学習推進センターとの連携はありませんが、道立の青少年教育施設とは連携しており、本の貸出しや事業への協力を行っています。子どもたちが集まるという点では、青少年教育施設の方が有効であると考えています。

○ 障がい者サービスとして、札幌市など市町村にある点字図書館との連携をしていますか。

- ・ 具体的に点字図書館と連携しているということはありませんが、「視覚障がい者への情報提供あり方研究会」が組織されており、公共図書館も含めて視覚障がい者に対して、どのような情報提供をすることが望ましいのか、これまで3回協議しました。日赤点字図書センター（所在地：北海道立道民活動センター内）とは、従来からお互いの活動について情報交換しており、公共図書館のレファレンスサービスについて案内するとともに、点字図書館のサービスの仕方やサピエという点字図書・デージー図書の検索などの情報提供サイトの利用について、教えてもらっています。

<ヤングアダルト向け事業>

○ 子どもの読書活動については充実しているようですが、ヤングアダルト向けのイベントは行ったことがありますか。

- ・ 特段、事業としては行っていません。

○ 読書離れする時期だと思うので、イベントがあるとよいのではないかと思います。

- ・ 前向きに検討していきたいと思います。

○ これからの課題の一つだということですね。

<全体を通して>

○ まだ年度途中ですので、年度末に向けて努力してほしいと思います。

(2) 特定課題評価について

千田総務企画部長説明

－平成24年度の特定課題評価結果に係る対応について、他都府県の状況を含めて説明－

○ 平成24年度の特定課題評価結果について、その対応、指定管理者制度の導入及びさらなる民間委託の活用について検討しているという報告でした。委員の皆さんの質問・意見をお願いします。

○ 岩手県立図書館が指定管理者制度を導入しているということですが、現状・課題等について教えてください。

- ・ 今年の3月に岩手県立図書館に行って話を聞いてきました。岩手県立図書館は、平成18年に指定管理者制度を導入し、カウンターの直接サービス、レファレンス及び資料の整備については指定管理で行い、選書や市町村の支援については直営で行っています。導入当初は、経験のある司書が指定管理の業務（レファレンス対応・貸出し・返却など）を補佐することが大変だったということですが、今は同じ業者が3期目に入りかなり経

験を積んだので、任せられる状況になってきたということです。一方、直営部分に関しては、人事異動で職員が替わり直接サービスで培ってきた実務経験がなくなってきたことによって、市町村の図書館や利用者のニーズを踏まえた選書及び市町村支援などが困難になりつつあると感じました。

○ 指定管理者の方も長年勤務している人たちの待遇を上げることは難しいので、その人たちが辞めたときに新しい人たちが同じようにできるのか、持続可能なものなのかという点で、指定管理者制度というのはまだまだ難しいところがあると思います。

○ 現段階では、専門的知識や経験・熟知した専門職員が、長期的かつ継続的な観点に立って業務を安定的に行うことが必要だから指定管理者制度の導入は困難だということですが、現状を維持するために職員の年齢構成や世代の交代などを踏まえ、長期的な視野に立ってどう考えていますか。

・ 清掃・ボイラー・環境整備など外部に委託できる業務については、すでに委託しています。いわゆる教育の根幹を司るようなことについては、指定管理者制度の導入は困難である旨十分主張してきたところですが、道立図書館の機能を一層強化し、今後も努力していきたいと考えています。

○ 直営を維持しているけれども司書を非常勤職員にするなど、司書はほとんどが非常勤職員という大学も増えてきています。直営を維持しながら、できるだけ専任の職員が専門性を発揮できるような方向で頑張ってもらいたいと思います。

○ 専門的知識や経験をどのように維持していけばよいのかということは、もっと明確に計画をもたなければいけないのではないかと感じます。現場で働いている司書が正職員ではないということにならないよう、道立図書館のあるべき姿を自ら提示しなければいけないと思います。もし、政策が変わって、これでは生ぬるいということになったとき、どのように指定管理者制度の導入を止めるかということは今考えておかないと、すぐには対応できないと思います。

・ 継続的に後継者を育成していくということ、常に危機感をもって仕事をするというような職員の意識改革が、非常に重要であると認識しております。また、道立図書館には他の図書館にはないものとして北方資料室がありますので、この機能をもっと充実させ特色を出していきたいと思います。

○ 北海道には北海道大学にも北方資料関係の大きな施設があります。北大は独立行政法人になったことによって非常に積極的に外部に対してアピールしています。ですから、道立図書館ならではの文化遺産というものがあるということについて、もっとアピールしてもよいのではないかと感じています。

○ 指定管理者制度の導入について、導入は困難であるという方針自体は適切ですが、直営で専門的知識や経験をきちんと維持・継続していく将来的な見通しについて、より具体的に検討してほしいと思います。

2 報告

(1) インターネット予約貸出サービスの利用状況について

宮本利用サービス課長説明

ー平成 24 年度インターネット予約貸出の実績から、分類別の傾向と管内別利用状況を説明ー

(2) 開館時間延長の実施結果について

楠山管理課長説明

ー平成 25 年度北海道立図書館利用時間の延長の実施結果について、月別利用者数等を説明ー

3 その他

ー情報提供（資料配付のみ）

『北海道立図書館報No.195』・『あけぼのつうしんNo.45』

「2013 年度 生涯学習セミナー」ちらし（木村会長から提供）